

首都移転問題関連日誌（４月～６月）

４ 月

- ２日 参議院「国会等の移転に関する特別委員会」が、石原信雄氏らから意見を聴取
- 12日 東京都が、「首都圏メガロポリス構想」を発表。首都圏一帯としての取組みや、首都機能のバックアップ体制についても提案
- 19日 衆議院「国会等の移転に関する特別委員会」が、移転についての賛否や理由、アンケート等を受け付けるホームページを開設
アドレスは、<http://www.shu-kokkaiiten.go.jp>
- 26日 小泉内閣発足

５ 月

- ８日 首相を本部長とする「都市再生本部」を内閣に設置。大都市圏での大型開発や土地の流動化を推進
- 17日 首都移転問題に関する東京都専門委員会議開催（一面参照）
- 30日 石原知事、首都移転反対をＥＵ大使へアピール

６ 月

- 13日 衆議院「国会等の移転に関する特別委員会」が約５か月ぶりに開催される。来年５月までの候補地絞り込みを再確認
- 14日 国土交通省主催のシンポジウム「21世紀の日本と首都機能移転」開かれる
- 21日 衆議院「国会等の移転に関する特別委員会」が東京都を視察（一面参照）

～～～事務局からのお知らせ～～～

さいたま新都心見学会へのご参加ありがとうございました！

５月９日、大会主催のさいたま新都心見学会が実施されました。当日は連休明けのお忙しい中、多数の会員の方が参加され、関東地方の防災の要となる国土交通省災害対策室などを熱心に見学しました。今後も同様の勉強会の開催を予定していますので是非ご参加下さい。



編集・発行 **首都移転に断固反対する会**
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 東京都知事本部内
T E L 03-5388-2172
F A X 03-5388-1212
Eメール：syuto@chijihonbu.metro.tokyo.jp
首都移転問題のホームページ
<http://www.chijihonbu.metro.tokyo.jp/syuto/>

首都移転に

NO!

～いま止めなければ、日本が危ない～

首都移転に断固反対する会

Vol. 6

平成13年7月発行

風雲急を告げる首都移転問題の動き！

～国会等の移転に関する特別委員会が東京都を視察～

６月21日、衆議院の「国会等の移転に関する特別委員会」が、東京都を初めて視察しました。来年５月までの候補地の絞り込みとそれに続く東京都との比較作業を前提とした、とも思われる今回の動きは、首都移転問題が予断を許さない状況になってきたことを示すものといえます。



白熱した意見交換

都庁を訪れた特別委員会の委員11名は、防災施策の実情の把握と意見交換を行いました。

一行は、東京都防災センターで担当者の説明を聞いた後、防災行政無線によるテレビ会議の様様や、情報機器の整備状況を見学し、その場で担当者に質問をするなど高い関心をもたれた様子でした。

続いて行われた意見交換では、冒頭、濱渦副知事が移転には絶対反対である旨の東京都の立場を改めて主張しました。委員からは、「首都移転ではなく、首都機能の移転である。東京都は問題をすり替えている」、「集積にメリットがある、というのは強者の論理だ」という意見が出されました。これに対し都側は、「国権の最高機関である国会の移転は首都移転である」、「集積してこそ世界と競争していける都市になる」と反論するなど、激しい議論が交わされました。

都としては今後も、首都移転の問題点を明らかにし、移転の白紙撤回に向けてねばり強く運動を展開していきます。

首都移転問題に関する専門委員会議開かれる！

首都移転問題に関する東京都の専門委員会議がさる５月17日、開催されました。

会議は首都移転問題に関する最近の情勢と今後の取組み等について話し合わせ、冒頭、稲葉座長から「小泉総理にも移転はダメだと伝えるつもりだ」との力強い発言がありました。続いて各委員からは、「東京と地方の競争の時代ではない。東京を世界に通用する都市にすることが大切」、「移転先候補地と東京都の比較考量で、東京都の優位性をはっきりさせることも重要」などの意見が出されました。都としては、各委員の貴重なご意見を参考に今後の首都移転反対運動を展開していくことにしています。



活発な意見が出された専門委員会議

～私も首都移転に反対します～

今回は、東京商工会議所の稲葉会頭に、首都移転論議の問題点と今後の方向についてご意見をいただきました。

首都移転の問題点と今後の方向

東京商工会議所会頭 稲葉 興作

(略歴)

東京工業大学機械工学科卒

昭和58年 石川島播磨重工業社長

平成5年～日本商工会議所・東京商工会議所会頭

平成7年 石川島播磨重工業会長

平成11年～首都移転問題に関する東京都専門委員



首都移転問題は、平成11年12月の「国会等移転審議会」の答申以降、舞台を衆参両院の「国会等の移転に関する特別委員会」に移し、衆議院では来年5月を目途に移転先候補地の一つに絞り込む作業が進められている。

一方、本年4月の小泉内閣の発足とそれに続く都市再生本部の設置は、従来から東京商工会議所が提言してきた主張を具体化するものと言ってもよく、東京にとっては大いに期待できる明るい話題といえる。

このような状況の中、首都移転論議の問題点を私なりに検証するとともに、今後の方向性を探ってみることにする。

1. 首都移転の問題点

首都移転については様々な主張があるが、私は改めて次の二つを指摘しておきたい。

一つ目は、首都移転論の根拠となっている、国政全般の改革・一極集中の是正・災害対応力の強化という課題は、首都を移転することで本当に解決されるのか、という点である。今日、最も優先すべき課題は、地方分権・規制緩和など新たな政治・行政システムの構築であり、前述の課題は、このことでほぼ解決され得る問題である。

二つ目は、明治以来、首都東京が培ってきた国際的信用力・求心力・都市基盤の整備状況等

の実績を考えれば、東京が21世紀の首都としての資格を十分に有していることが明白な点である。東京が持つこうした資産を活用せず、今日の厳しい財政状況の中で12兆円もの費用をかけ、新たな都市を建設することで東京の活力が失われることになれば、21世紀の日本に重い負の遺産を残すことになる。

2. 今後の方向

今日の東京が抱える問題点と、それに起因する日本全体を覆う閉塞感を打破するには、先ほど述べたように、地方分権・規制緩和等の構造改革をより一層推進するとともに、東京をはじめとする首都圏再生のための大胆な改革を打ち出す必要がある。

国際社会での競争力が今まで以上に問われる時代に、一国の中で、都市間競争を無意味に続けている時間はもう残されてはいない。もっとグローバルな視点から日本の再生を考える必要があり、首都東京の付加価値をより一層高めていかなければならない時代が到来している。

来年5月を目途に移転先候補地の一本化が行われ、それに続き、東京都との比較考量が予定されているが、意義を失った首都移転を白紙撤回に追い込む運動の展開が求められる。貴会がそのリード役となることを強く期待している。

シリーズ

(社)東京都不動産関連業協会

～住生活の充実と安全な都市への整備のために～

(社)東京都不動産関連業協会（TRA）は、平成10年12月に設立された公益法人です。まだ歴史が浅いため、一般の方には聞き慣れない名前かもしれません。全日本不動産協会東京都本部の会員をはじめとして、不動産・建設・設計・土木造園業等を営む4,200社の方々が会員となっています。

近年、不動産に関わる住宅品質確保促進法・消費者契約法等の制定の動き、マンション管理士の創設、不動産の証券化等、不動産業を取り巻く環境が大きく変化しようとしています。こうした中、TRAでは会員の関心が強いマンション管理業務主任者・マンション管理士等の国家資格取得の講習会を行うほか、一般都民向けに不動産取引知識の啓蒙や快適な住生活の実現のためのセミナーを実施するなど、会員はじめ広く一般都民へのサービスにも努めているそうです。



また、東京都や区市町村と提携し、都有地や区画整理事業の保留地の処分に会員が積極的に協力し、支援できるような体制も整えているとのこと。

会員訪問記

シリーズでご紹介している会員訪問記。第二回目は(社)東京都不動産関連業協会をご訪問しました！

今後も、他の協会や行政機関との連携を深め、高齢者の住まいの問題、震災時での相談体制づくりなど、都民の皆様のお役に立つ事業を積極的に推進していきたい、と話されていました。



住宅相談の様子

(社)東京都不動産関連業協会からのお知らせ

TRAでは、不動産取引・法律・税務・建築等に関するご相談を、8月に電話でお受けいたします。詳しいご案内を電子メールでお知らせいたしますので、下記アドレスまでご連絡下さい。

Eメール：tra@tokyo.zennichi.or.jp

〔編集後記〕

TRAさんには、去る1月18日に開催した「都民との集い講演会」で、住生活に係わる課題として「首都移転に断固反対」を取り上げていただきました。会場の皆さんの熱心な様子に感動しました（写真）。都民生活の向上のためにもTRAの今後の益々のご発展を祈念しています。（M）